

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号

ミサワホーム株式会社

代表取締役 竹 中 宣 雄

第 7 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第 7 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年 6 月 29 日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号 新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ホールA・B
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。なお、会場は前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第 7 期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 7 期（平成21年 4 月 1 日から平成22年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第 1 号議案 定款一部変更の件
 - 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
 - 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 株主様が、同一の議案につき、書面による議決権行使により重複して議決権を行使した場合において、当該同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、最後に到着した議決権行使書を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社宛てご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.misawa.co.jp/misawa/ir/kabunusi/index.html>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、政府の経済対策の効果などにより期の途中から持ち直しに向かいましたが、円高やデフレによる企業収益の減少、雇用・所得環境の悪化など、景気を下押しするリスクを残したまま先行き不透明な状況で推移いたしました。

住宅業界においても、住宅ローン減税等の税制措置や太陽光発電システム関連の補助金制度など需要喚起策が打ち出され、期の後半には改善の兆しが見え始めたものの、雇用不安や個人所得の不透明感から消費者の購買意欲は高まらず、新設住宅着工戸数は77万戸台に留まるという昭和39年以来45年ぶりの低水準となりました。

こうした中、当社グループは、中期経営計画の骨子である「事業ポートフォリオの最適化」と「事業構造の再構築」を進め、業績の向上に取り組んでまいりましたが、住宅市場の低迷などにより受注が伸びず、当期の売上高は3,536億円（前期比11.8%減）となりました。また、利益面においては、販売費及び一般管理費の大幅削減により、経常利益は77億円（前期比10.1%増）、当期純利益は30億円となりました。

当期においては、環境配慮型商品の投入などにより戸建住宅事業の受注拡大に努めました。また、資産活用事業やリフォーム事業、新たな収益源として位置づけるライフサポート事業へ経営資源を配分するとともに、木造軸組工法による住宅の開発・商品化にも取り組み、事業領域の拡大を図りました。

一方で、急激な事業環境の悪化に対応するため、生産・販売体制の抜本的な見直しや人員の再配置、さらなるコストダウンや経費削減を行い、収益を確保できる体制の構築に取り組みました。

本年3月にはミサワホーム北海道株式会社と東北ミサワホーム株式会社の完全子会社化を公表し、グループ経営体制の強化策も実施しております。

環境への取組みについては、平成17年に策定した環境活動計画「SUSTAINABLE 2010」に基づき、グループ一丸となって企業活動そのものが環境保全活動となるよう努めてまいりました。昨年6月には関東エリアにおける新築施工現場のゼロ・エミッション推進にあたり、資源リサイクルシステム構築の柱となる「関東資源循環センター」（千葉県野田市）を本格稼働させました。また、本年1月には、国内クレジット制度に基づく太陽光発電住宅によるCO<sub>2</sub>排出削減事業について経済産業省より事業承認を受けました。これは、当社グループのオーナー様で構成する「ECOになる家の会」による一般家庭における環境価値の排出権化として国内初の承認となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

## 戸建住宅事業

<注文住宅、部材外販、木造（軸組・2×4）部門>

木質系パネル住宅については、社会的に環境意識が高まる中、昨年4月に太陽光発電システムを標準搭載した「SMART STYLE ZERO（スマートスタイル・ゼロ）」を発売いたしました。この商品は、年間のCO<sub>2</sub>排出量と排出削減量との収支がゼロになることについて業界初の第三者認証を取得したほか、平成21年度グッドデザイン賞と第3回キッズデザイン賞を受賞するなど、当社グループのデザイン力、技術力が高く評価された商品となっております。また、同じく昨年4月にECO・微気候デザインを採用し、光や風を招き入れる工夫を施した3階建住宅「GENIUS（ジニアス）まちの空」を発売し、環境配慮型商品の充実を図りました。さらに、発電量や電気・ガス・水道の使用状況が一目でわかる「エネルギーモニターシステム」を開発し、下期からオーナー様向けに販売を開始いたしました。このほか、昨年10月にはポスト団塊ジュニア世代をターゲットにしたコストパフォーマンスに優れた木質系パネル住宅「SMART STYLE C（スマートスタイル・シー）」を発売しております。

鉄骨系ハイブリッド住宅については、昨年10月に「HYBRID HOME plus（ハイブリッド・ホームプラス）」を発売し、賃貸市場での拡販を図りました。この商品は、「平成21年度第1回長期優良住宅先導的モデル事業」に採択された当社グループの提案内容を具現化したものですが、長期優良住宅の仕様を標準化するなど住宅の長寿命化に対しても積極的に取り組んでおります。

当社グループは、こうした商品、技術、企業姿勢を全国一斉イベント「ウチ・コレ発表会」や各種キャンペーンを通じて訴求し、受注拡大を図りました。

また、木質系パネル住宅や鉄骨系ハイブリッド住宅以外に、木造軸組工法による住宅の開発・商品化に取り組み、新規顧客の開拓に努めました。この工法による商品「Season j（シーズンジェイ）」は平成21年度グッドデザイン賞を受賞しております。

このほか、インターネットによる住宅販売サイト「MISAWA WEB DIRECT（ミサワ・ウェブ・ダイレクト）」での販売拡充を図り、本年1月には、関東エリアにおけるWEB用商品「Makinghome（メイキングホーム）」を発表いたしました。

## 戸建分譲事業

提携法人とのタイアップにより、「エコガーデン戸塚」（神奈川県横浜市）など「環境に配慮した資産価値を高めるまちづくり」を推進いたしました。また、長期優良住宅先導的モデル事業の採択提案に沿ったまちづくりとして「オーナーズヒル西鳩ヶ谷」（埼玉県鳩ヶ谷市）や「グランフィールあすみ野」（岩手県岩手郡滝沢村）などを販売し、当社グループにおける分譲地の魅力を訴求いたしました。このほか、住まいの一大イベント「いえ・まちフェスティバル」を全国一斉開催するなど販売シェアの拡大に努めるとともに、新たな集客拠点として「まちナカコレクション」を本格展開いたしました。

## 資産活用事業

<賃貸住宅、RC・SRC・S造、その他部門>

政策や市場ニーズを背景に、入居者が余剰電力を売電できる太陽光発電システムを搭載した賃貸住宅「Belle Lead eco（ベルリード・エコ）」を発売し、他の物件との差別化により受注拡大を図りました。また、リフォーム事業との相乗効果を狙い、東京・神奈川エリアのリフォーム店舗に資産活用の相談窓口「MISAWA 資産活用プラザ」を開設いたしました。このほか、「プレステージ末廣館」（愛知県知立市）や「マザアスコート南柏駅前」（千葉県流山市）を竣工させるなど、高齢者専用賃貸住宅に対する取組みを強化いたしました。なお、「マザアスコート南柏駅前」には、国土交通省の実施する「第1回高齢者居住安定化モデル事業」において当社グループが提案し、採択された生活支援サービス「押すだけコール」を設置しております。

## リフォーム事業

フローからストックへという時代の流れに対応するため、リフォーム事業を今後の収益の柱として成長させる事業と位置づけ、人員増強や販売研修の実施など経営資源を投入し、その強化に取り組みました。また、営業面では戸建住宅に留まらず、商業ビル、事業用ビルなどのリフォーム提案も積極的に行い、受注拡大を図りました。さらに、マンション施工会社との提携による首都圏地域限定の定額制マンションスケルトンリフォーム「Marm（マーム）」を販売するなど、首都圏地域における販売力強化に努めました。このほか、全国旅館生活衛生同業組合連合会との提携を強化し、旅館やホテルを対象としたリフォーム受注にも注力いたしました。

## その他事業

昨年10月には、当社グループの施工した建物の買取りを希望されるオーナー様より物件を買い取り、必要なリフォームを施した後、保証付で再販売する制度「ホームエバー」を構築し、これを組み込んだ住宅循環システム「住まいるりんぐ」を本格展開させました。住まいの長寿命化が求められる中、「住まいるりんぐ」による長期サポート体制の充実が高く評価され、財団法人店舗システム協会主催の「JAPAN SHOP SYSTEM AWARDS 2010」において鉄骨系ハイブリッド住宅「HYBRID HOME plus」が優秀賞を受賞いたしました。また、土地情報や新築分譲などの不動産物件を集約したポータルサイト「Sumica map（スマカマップ）不動産」による情報提供でお客様への一層のサービス向上に努めました。このほか、前述の「いえ・まちフェスティバル」において不動産フェアを開催し、受注拡大を図りました。

ライフサポート事業については、この事業の重点分野の一つである保育事業に関し、昨年12月に株式会社コビーアンドアソシエイツと協力体制を構築していくことで基本合意いたしました。当期においては、東京都目黒区の認可保育園「コビープリスクールかみめぐろ」のリフォーム工事を実施いたしました。

事業別の売上高は、次のとおりであります。

## 事業別売上高

(億円)

| 区分           | 当期    | 構成比    | 前期    | 構成比    | 増減   | 増減率    |
|--------------|-------|--------|-------|--------|------|--------|
|              |       |        |       |        |      |        |
| 戸建住宅事業       | 1,982 | 56.0%  | 2,366 | 58.9%  | △383 | △16.2% |
| <注文住宅>       | 1,758 | 49.7%  | 2,164 | 53.9%  | △406 | △18.7% |
| <部材外販>       | 88    | 2.5%   | 142   | 3.5%   | △54  | △37.9% |
| <木造(軸組・2×4)> | 135   | 3.8%   | 58    | 1.4%   | 76   | 131.3% |
| 戸建分譲事業       | 303   | 8.5%   | 381   | 9.5%   | △77  | △20.4% |
| 資産活用事業       | 300   | 8.5%   | 318   | 7.9%   | △17  | △5.5%  |
| <賃貸住宅>       | 187   | 5.3%   | 227   | 5.6%   | △39  | △17.3% |
| <RC・SRC・S造>  | 113   | 3.2%   | 91    | 2.2%   | 21   | 23.6%  |
| リフォーム事業      | 479   | 13.5%  | 448   | 11.1%  | 31   | 6.9%   |
| その他事業        | 469   | 13.2%  | 497   | 12.3%  | △27  | △5.5%  |
| 合計           | 3,536 | 100.0% | 4,012 | 100.0% | △475 | △11.8% |

(注) 1. 「資産活用事業」には、建物建築請負部門のみを表示しております。

2. 「その他事業」には、不動産事業、ライフサポート事業などのほか、資産活用事業の建物建築請負以外の部門が含まれております。

## (2) 対処すべき課題

わが国経済は、厳しい雇用・所得環境が続く中、個人消費の回復にはなお時間を要するものと思われませんが、住宅業界においては、住宅版エコポイント制度の新設や贈与税の非課税枠拡大などの経済対策が実施され、持家市場は持ち直し基調で推移することが期待されます。

こうした中、当社グループは、コア事業である戸建住宅事業の収益力の強化に努めるとともに事業の多様化を進め、バランスのとれた最適な事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいります。また、固定費の圧縮やコストダウンによりさらなる収益の拡大を図ってまいります。

各事業別の課題は、次のとおりであります。

戸建住宅事業については、木質系パネル住宅の受注確保に努めるため、環境分野に重点を置いた商品開発を進めるとともに、ストック型社会を視野に入れた住まい方の提案力を強化してまいります。また、木造軸組工法商品の販売体制を確立してまいります。

資産活用事業・不動産事業については、全国のMRD提携店との連携を強化し、不動産情報、資産活用案件の獲得に注力してまいります。また、提携

法人からの戸建住宅やリフォームの紹介、資産活用などの案件獲得を目指し、法人営業の一層の強化に取り組んでまいります。さらに、住宅循環システム「住まいるりんぐ」のメニューである買取再生販売制度「ホームエバー」を積極的に展開し、中古住宅市場における当社グループの優位性を築いてまいります。

リフォーム事業については、今後も成長していく分野と捉え、当社グループの主力事業に育てるべく重点的に経営資源を投入し、強化してまいります。また、アパート・マンションや事業物件のオーナー様を対象とした総合的なリノベーション提案など、新たな事業領域での受注拡大に取り組んでまいります。特に首都圏のリフォーム事業については、これを一本化のうねミサワホームイング株式会社として事業を開始させることといたしました。事業構造の再構築により高効率な経営を行い、収益の拡大を図ってまいります。

その他事業では、ライフサポート事業の柱となっているシルバー事業について株式会社マザアスのノウハウを最大限生かし、「マザアス南柏」にみられる介護サービスネットワークを「マザアスブランド」として順次大都市圏に展開してまいります。また、保育事業やオーナー様に対する各種サービスの提供等に関する取組みを強化してまいります。ミサワエクステリア株式会社による環境緑化事業については、住宅の造園だけでなく景観デザインや環境評価コンサルティングなども積極的に行い、事業の拡大を図ってまいります。

このほか、当社グループは環境活動計画「SUSTAINABLE 2010」に基づき、様々な環境活動を推進しております。特にCO<sub>2</sub>排出量削減については「ECOになる家の会」への入会を促進し、より多くの環境価値を排出権化することに注力するとともに、太陽光発電住宅の普及拡大に努めることで社会貢献を果たしてまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資及び資金調達の状況

- ① 当期においては、重要な設備投資はありませんでした。
- ② 当期においては、重要な資金調達はありませんでした。

#### (4) 重要な企業再編等の状況

当社は、平成21年12月25日付で株式会社エイシィカンパニーグループの保有するミサワホーム四国株式会社（平成21年12月17日付で株式会社穴吹ミサワホームから商号変更）の株式を取得し、同社を当社の連結子会社（出資比率100%）といたしました。

#### (5) 企業集団の財産及び損益の状況

| 項 目                     | 第4期<br>(平成18年度)        | 第5期<br>(平成19年度)        | 第6期<br>(平成20年度)        | 第7期<br>(平成21年度)        |
|-------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
|                         | (18.4～19.3)            | (19.4～20.3)            | (20.4～21.3)            | (21.4～22.3)            |
| 売 上 高                   | 414,566 <sup>百万円</sup> | 409,245 <sup>百万円</sup> | 401,204 <sup>百万円</sup> | 353,620 <sup>百万円</sup> |
| 当 期 純 利 益<br>(△は損失)     | △1,565 <sup>百万円</sup>  | 389 <sup>百万円</sup>     | △2,983 <sup>百万円</sup>  | 3,044 <sup>百万円</sup>   |
| 1株当たりの当期純利益<br>(△は損失)   | △42 19 <sup>円 銭</sup>  | 10 49 <sup>円 銭</sup>   | △80 43 <sup>円 銭</sup>  | 82 15 <sup>円 銭</sup>   |
| 総 資 産                   | 235,135 <sup>百万円</sup> | 227,894 <sup>百万円</sup> | 194,933 <sup>百万円</sup> | 180,306 <sup>百万円</sup> |
| 純 資 産                   | 26,946 <sup>百万円</sup>  | 26,345 <sup>百万円</sup>  | 21,243 <sup>百万円</sup>  | 23,461 <sup>百万円</sup>  |
| 1株当たりの純資産               | △683 64 <sup>円 銭</sup> | △685 03 <sup>円 銭</sup> | △788 11 <sup>円 銭</sup> | △711 01 <sup>円 銭</sup> |
| (ご 参 考)<br>期中平均発行済普通株式数 | 37,112 <sup>千株</sup>   | 37,104 <sup>千株</sup>   | 37,093 <sup>千株</sup>   | 37,052 <sup>千株</sup>   |
| 期末発行済普通株式数              | 37,107 <sup>千株</sup>   | 37,100 <sup>千株</sup>   | 37,088 <sup>千株</sup>   | 37,041 <sup>千株</sup>   |

- (注) 1. 1株当たりの当期純利益又は当期純損失の金額は、普通株主に帰属しない金額を控除した当期純利益又は当期純損失の金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。なお、期中平均発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。
2. 1株当たりの純資産は、普通株式に係る期末の純資産を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。なお、期末発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。
3. 第4期は、特別損失に減損損失、前期損益修正損を計上したことに加え、繰延税金資産を取崩したこと等から、15億円の当期純損失となりました。なお、平成19年3月期決算短信において、当期純利益は1億円としておりますが、上記当期純損失15億円との差は、会社法に基づき作成する連結計算書類では、ミサワホーム九州株式会社の過年度の損益修正を一括して前期損益修正損として計上しているためであります。
4. 第5期は、特別損失に減損損失を計上したことに加え、繰延税金資産を取崩したこと等から、3億円の当期純利益となりました。

5. 第6期は、特別損失に事業構造改善費用を計上したこと等から、29億円の当期純損失となりました。
6. 第7期(当期)は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金        | 出 資 比 率            | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|--------------|--------------------|---------------|
| ミサワホーム北海道株式会社   | 百万円<br>1,238 | %<br>78.3<br>(1.4) | 工業化住宅の販売・施工   |
| 東北ミサワホーム株式会社    | 4,178        | 61.8<br>(9.7)      | 工業化住宅の販売・施工   |
| ミサワホーム西関東株式会社   | 100          | 100.0              | 工業化住宅の販売・施工   |
| ミサワホーム東関東株式会社   | 100          | 100.0              | 工業化住宅の販売・施工   |
| ミサワホーム東京株式会社    | 2,234        | 100.0              | 工業化住宅の販売・施工   |
| ミサワホーム信越株式会社    | 537          | 99.9               | 工業化住宅の販売・施工   |
| 株式会社ミサワホーム静岡    | 300          | 100.0              | 工業化住宅の販売・施工   |
| ミサワホーム東海株式会社    | 450          | 100.0              | 工業化住宅の販売・施工   |
| ミサワホーム近畿株式会社    | 800          | 100.0              | 工業化住宅の販売・施工   |
| ミサワホーム中国株式会社    | 1,369        | 71.9<br>(5.5)      | 工業化住宅の販売・施工   |
| ミサワホーム九州株式会社    | 1,451        | 100.0              | 工業化住宅の販売・施工   |
| ミサワホームセラミック株式会社 | 100          | 100.0              | 工業化住宅の販売・施工   |
| 株式会社ミサワテクノ      | 50           | 100.0              | 工業化住宅部材の製造・販売 |

- (注) 1. 出資比率の( )内は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しております。
2. ミサワホーム北海道株式会社は、平成21年6月1日付で募集株式の発行を行い、その全株式を当社が引き受けました。その結果、同社への出資比率は、前期末比2.9%増加(子会社の出資比率は0.2%減少)いたしました。
3. ミサワホーム西関東株式会社は、平成22年3月2日付で減資を行い、資本金の額が前期末比3億50百万円減少いたしました。
4. ミサワホーム東関東株式会社は、平成22年3月9日付で減資を行い、資本金の額が前期末比3億75百万円減少いたしました。

5. ミサワホーム近畿株式会社は、平成22年3月25日付で減資を行うとともに、同日付で募集株式の発行を行い、その全株式を当社が引き受けました。その結果、資本金の額が前期末比15億40百万円減少いたしました。
6. ミサワホームセラミック株式会社は、平成22年3月5日付で減資を行い、資本金の額が前期末比2億円減少いたしました。
7. 当社は、平成22年3月18日開催の取締役会において、ミサワホーム北海道株式会社及び東北ミサワホーム株式会社の株式を対象とする公開買付けを開始することを決議し、平成22年3月19日から平成22年4月23日までこれを実施いたしました。  
その結果、両社に対する出資比率は、平成22年4月30日現在で次のとおりとなりました。
  - (1) ミサワホーム北海道株式会社 99.3% (子会社の出資比率は0%)
  - (2) 東北ミサワホーム株式会社 92.4% (子会社の出資比率は0%)
8. 上記の重要な子会社を含め、平成22年3月31日現在の連結対象会社は47社であります。

## (7) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

当社グループは、工業化住宅「ミサワホーム」の製造、販売及び施工を中心に「住」産業関連事業を行っております。

具体的には、次のとおりであります。

|         |                                                                                 |                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 戸建住宅事業  | 木質系パネル住宅、鉄骨系ハイブリッド住宅の設計、施工<br>木造軸組工法、2×4工法による住宅の設計、施工<br>住宅部材の外販                |                                     |
| 戸建分譲事業  | 建売分譲の設計、施工                                                                      |                                     |
| 資産活用事業  | 木質系・鉄骨系のアパート・戸建貸家等賃貸住宅、複合住宅、店舗、事務所、グループホーム等の設計、施工<br>RC・SRC・S造等その他工法による建物の設計、施工 |                                     |
| リフォーム事業 | 戸建住宅・賃貸住宅、マンション、事業用ビル等のリフォーム                                                    |                                     |
| その他事業   | 不動産事業                                                                           | 宅地の分譲<br>住替え・買替え斡旋仲介                |
|         | ライフサポート事業                                                                       | 介護施設の企画・運営等                         |
|         | その他                                                                             | アパート一括借上・賃貸管理<br>造園・環境緑化工事等の設計、施工 他 |

(8) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

① 当 社

| 名 称      | 所 在 地  | 名 称        | 所 在 地   |
|----------|--------|------------|---------|
| 本 社      | 東京都新宿区 | 名古屋事務所     | 愛知県名古屋市 |
| 本 館      | 東京都杉並区 | 岡山事務所      | 岡山県岡山市  |
| L A C ビル | 東京都杉並区 | 関東物流センター   | 千葉県野田市  |
| 北海道事務所   | 北海道札幌市 | 東 海 基 地    | 愛知県江南市  |
| 仙台事務所    | 宮城県仙台市 | 関東資源循環センター | 千葉県野田市  |

② 子会社

| 会 社 名           | 本 店 所 在 地 |
|-----------------|-----------|
| ミサワホーム北海道株式会社   | 北海道札幌市    |
| 東北ミサワホーム株式会社    | 宮城県仙台市    |
| ミサワホーム西関東株式会社   | 埼玉県さいたま市  |
| ミサワホーム東関東株式会社   | 千葉県千葉市    |
| ミサワホーム東京株式会社    | 東京都杉並区    |
| ミサワホーム信越株式会社    | 新潟県新潟市    |
| 株式会社ミサワホーム静岡    | 静岡県静岡市    |
| ミサワホーム東海株式会社    | 愛知県名古屋市   |
| ミサワホーム近畿株式会社    | 大阪府大阪市    |
| ミサワホーム中国株式会社    | 広島県広島市    |
| ミサワホーム四国株式会社    | 香川県高松市    |
| ミサワホーム九州株式会社    | 福岡県福岡市    |
| ミサワホームセラミック株式会社 | 東京都杉並区    |
| 株式会社ミサワテクノ      | 長野県松本市    |

(9) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 9,041名 | 796名減  |

(注) 使用人数は、就業人員数であります。なお、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数  |
|------|--------|--------|---------|
| 680名 | 58名減   | 42歳0ヵ月 | 15年10ヵ月 |

(注) 使用人数は、就業人員数であります。なお、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成22年3月31日現在）

| 借入先             | 借入額      |
|-----------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行   | 8,766百万円 |
| 株式会社北洋銀行        | 4,877百万円 |
| 株式会社三井住友銀行      | 4,232百万円 |
| 株式会社北海道銀行       | 4,200百万円 |
| トヨタファイナンス株式会社   | 3,300百万円 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 2,700百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

|              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| 普通株式         | 142,160,000株 |
| B種優先株式       | 4,500,000株   |
| C種優先株式       | 3,340,000株   |
| <br>         |              |
| (2) 発行済株式の総数 | 46,572,175株  |
| 普通株式         | 38,738,914株  |
| (自己株式        | 136,713株)    |
| 第三回B種優先株式    | 333,328株     |
| 第四回B種優先株式    | 4,166,600株   |
| 第一回C種優先株式    | 3,333,333株   |
| <br>         |              |
| (3) 単元株式数    |              |
| 普通株式         | 100株         |
| B種優先株式       | 100株         |
| C種優先株式       | 100株         |
| <br>         |              |
| (4) 株主数      |              |
| 普通株式         | 20,746名      |
| 第三回B種優先株式    | 1名           |
| 第四回B種優先株式    | 1名           |
| 第一回C種優先株式    | 1名           |

### (5) 大株主

| 株 主 名                                                                      | 株 式 の 種 類 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|---------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                  | 普通株式      | 559千株   | —       |
|                                                                            | 第三回B種優先株式 | 333千株   | —       |
|                                                                            | 第四回B種優先株式 | 4,166千株 | —       |
|                                                                            | 第一回C種優先株式 | 3,333千株 | —       |
|                                                                            | 合計        | 8,393千株 | 18.0%   |
| N P F - M G 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合                                            | 普通株式      | 5,593千株 | 12.0%   |
| ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社                                                        | 普通株式      | 5,191千株 | 11.1%   |
| あ い お い 損 害 保 険 株 式 会 社                                                    | 普通株式      | 2,058千株 | 4.4%    |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 505041                     | 普通株式      | 1,240千株 | 2.6%    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                          | 普通株式      | 1,175千株 | 2.5%    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                              | 普通株式      | 979千株   | 2.1%    |
| 株 式 会 社 ア イ ・ エ ル ・ エ ス                                                    | 普通株式      | 826千株   | 1.7%    |
| ミ サ ワ キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社                                                    | 普通株式      | 734千株   | 1.5%    |
| ザ チ ェ ー ス マ ン ハ ッ タ ン バ ン ク エ ヌ エ イ ロ ン ド ン<br>エ ス エ ル オ ム ニ バ ス ア カ ウ ン ト | 普通株式      | 669千株   | 1.4%    |

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

2. トヨタ自動車株式会社から平成22年5月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同社子会社のトヨタホーム株式会社(野村プリンシパル・ファイナンス株式会社(NPF-MG投資事業有限責任組合の無限責任組合員)から当社普通株式5,593千株を買い付ける旨、及び当該株式の受渡日を同年5月31日とする旨の合意を同年4月28日付株式譲渡契約書において行ったとの報告を受けております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

| 地 位          | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                    |
|--------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長      | 水谷和生  | ミサワホーム東海株式会社 取締役<br>ミサワホーム九州株式会社 取締役                                                                                            |
| 代表取締役 社長執行役員 | 竹中宣雄  | 経営全般 兼 営業統括本部長<br>社団法人プレハブ建築協会 副会長<br>ミサワホーム東京株式会社 取締役<br>ミサワホーム近畿株式会社 取締役                                                      |
| 代表取締役 専務執行役員 | 中神正博  | 経営全般補佐 兼 管理全般<br>株式会社ミサワホーム静岡 取締役                                                                                               |
| 取 締 役 専務執行役員 | 西平均   | 販売企画本部長 兼 営業統括本部副本部長<br>(関東甲信越ブロック、ハイブリッド統括<br>担当) 兼 関東甲信越ブロック統括部長 兼<br>ハイブリッド統括部長<br>ミサワホームセラミック株式会社 代表取締役<br>ミサワホーム信越株式会社 取締役 |
| 取 締 役 常務執行役員 | 東海健生  | CS・品質・生産・建設全般 兼 CS・品質<br>本部長 兼 生産・建設本部長<br>株式会社ミサワテクノ 取締役                                                                       |
| 取 締 役 常務執行役員 | 平田俊次  | 商品開発全般 兼 商品開発本部長                                                                                                                |
| 取 締 役 常務執行役員 | 田中博臣  | 経営企画本部長<br>東北ミサワホーム株式会社 監査役<br>ミサワホーム近畿株式会社 監査役<br>株式会社ミサワテクノ 監査役                                                               |
| 取 締 役 執行役員   | 下ノ村秀樹 | 営業統括本部副本部長 兼 北日本ブロック<br>統括部長 兼 首都圏ブロック統括部長 兼<br>西日本ブロック統括部長<br>ミサワホーム東京株式会社 監査役<br>ミサワホーム中国株式会社 取締役<br>ミサワホーム九州株式会社 監査役         |
| 取 締 役        | 立花貞司  | トヨタ自動車株式会社 専務取締役<br>トヨタホーム株式会社 代表取締役会長                                                                                          |
| 取 締 役        | 宮脇保夫  | 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社 常務執行役                                                                                                       |
| 常勤監査役        | 宮森正和  |                                                                                                                                 |
| 常勤監査役        | 加藤輝昭  |                                                                                                                                 |
| 常勤監査役        | 酒井征二  |                                                                                                                                 |
| 監 査 役        | 守谷俊太郎 | 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社 執行役                                                                                                         |
| 監 査 役        | 六本木俊美 | あいおい損害保険株式会社 企業営業開発部長                                                                                                           |

- (注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、平田俊次、下ノ村秀樹、立花貞司の各氏は新たに取締役に、六本木俊美氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
  - (2) 平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、佐藤春夫、多賀道正、森岡仙太の各氏は取締役に、依藤 司氏は監査役に任期満了により、それぞれ退任いたしました。また、赤松哲男氏は監査役を辞任により退任いたしました。
  - (3) 平成21年6月26日開催の取締役会において、同日付で、西平 均氏は取締役常務執行役員から取締役専務執行役員に、地位の変更をいたしました。
2. 当事業年度末以降の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成22年5月14日付をもって、宮脇保夫氏は取締役に辞任により退任いたしました。
  - (2) 平成22年5月14日付をもって、守谷俊太郎氏は監査役に辞任により退任いたしました。
3. 取締役のうち、立花貞司、宮脇保夫の両氏は、社外取締役にあります。
4. 監査役のうち、宮森正和、加藤輝昭、守谷俊太郎、六本木俊美の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役宮森正和氏を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役のうち、宮森正和、加藤輝昭、酒井征二の各氏は、次のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 監査役宮森正和氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）において、6年間支店長として融資判断をしていた経験があります。
  - (2) 監査役加藤輝昭氏は、株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）及び数社の証券会社において、取締役、執行役員を歴任し、財務戦略・資金調達のアドバイスをしていた経験があります。
  - (3) 監査役酒井征二氏は、当社及び旧ミサワホーム株式会社（平成19年10月1日付で当社と合併し、消滅した子会社ミサワホーム株式会社をいいます。以下同じ。）において、長年にわたり経理業務に従事し、経理部長、経理担当取締役を務めました。
6. 社外役員が業務執行者を兼任している会社と当社の関係は、次のとおりであります。
- (1) トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であります。また、トヨタホーム株式会社は同社の子会社であり、トヨタホーム株式会社は当社と住宅部材の売買等について競業関係にあります。
  - (2) 野村プリンシパル・ファイナンス株式会社は、当社の大株主であるNPF-MG投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。
  - (3) あいおい損害保険株式会社は、当社の大株主であります。

(ご参考)

平成22年4月1日付で担当職掌の一部が変更となりました。変更後の担当は、次のとおりであります。

| 地 位           | 氏 名     | 担 当                      |
|---------------|---------|--------------------------|
| 代表取締役 社長執行役員  | 竹 中 宣 雄 | 経営全般                     |
| 代表取締役 専務執行役員  | 中 神 正 博 | 経営全般補佐                   |
| 取 締 役 専務執行役員  | 西 平 均   | 営業推進本部長                  |
| 取 締 役 常務執行役員  | 東 海 健 生 | C S全般 兼 生産・建設本部長         |
| 取 締 役 常務執行役員  | 田 中 博 臣 | 企画管理本部長（経営企画、コンプライアンス担当） |
| 取 締 役 執 行 役 員 | 下ノ村 秀 樹 | 営業推進本部副本部長 兼 営業統括部長      |

当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼任していない執行役員及びその平成22年4月1日付の担当は、次のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名     | 担 当                             |
|---------|---------|---------------------------------|
| 常務執行役員  | 宮 川 公 策 | 営業推進本部副本部長                      |
| 常務執行役員  | 若 月 恵 治 | 企画管理本部長（総務人事、財務経理担当）兼<br>総務人事部長 |
| 執 行 役 員 | 阪 口 博 司 | 監査部長                            |
| 執 行 役 員 | 作 尾 徹 也 | 営業推進本部 販売商品企画部長                 |
| 執 行 役 員 | 道 官 陽一郎 | 生産・建設本部副本部長                     |
| 執 行 役 員 | 内 田 和 明 | 商品開発本部副本部長 兼 商品開発部長             |

(注) 渡邊一広氏は、平成22年4月1日をもって執行役員を退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 員 数       | 報酬等の総額        |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(-) | 178百万円<br>(-) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2) | 42百万円<br>(26) |
| 合 計                | 13名       | 221百万円        |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分の報酬等を含んでおります。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 監査役の報酬等の総額には、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分の報酬等を含んでおります。
3. 報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額7百万円(取締役8名分6百万円、監査役4名分1百万円(うち社外監査役2名分0百万円))を含んでおります。なお、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件を上程し、承認いただいております。
4. 取締役の報酬等の限度額は、年額225百万円であります。使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。  
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)
5. 監査役の報酬等の限度額は、年額90百万円であります。  
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

## (3) その他社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

#### イ 取締役会及び監査役会への出席の状況

|           | 取締役会 (20回開催) |        | 監査役会 (14回開催) |        |
|-----------|--------------|--------|--------------|--------|
|           | 出席回数         | 出席率    | 出席回数         | 出席率    |
| 取締役 立花貞司  | 11回          | 73.3%  | —            | —      |
| 取締役 宮脇保夫  | 18回          | 90.0%  | —            | —      |
| 監査役 宮森正和  | 20回          | 100.0% | 14回          | 100.0% |
| 監査役 加藤輝昭  | 20回          | 100.0% | 14回          | 100.0% |
| 監査役 守谷俊太郎 | 19回          | 95.0%  | 13回          | 92.8%  |
| 監査役 六本木俊美 | 14回          | 93.3%  | 10回          | 100.0% |

- (注) 1. 取締役立花貞司氏は、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、出席可能な取締役会の回数は15回であります。

2. 監査役六本木俊美氏は、平成21年6月26日開催の第6回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、出席可能な取締役会及び監査役会の回数は、それぞれ15回、10回であります。

ロ 取締役会及び監査役会における発言の状況

- ・ 取締役立花貞司、宮脇保夫の両氏は、他業種の役員を兼ねている立場から、それぞれ当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために、必要な意見、発言を適宜行っております。
- ・ 監査役宮森正和、加藤輝昭、守谷俊太郎、六本木俊美の各氏は、取締役会に出席し、それぞれ幅広い視点から疑問点等を明らかにするため、適宜意見を述べております。また、監査役会においては、それぞれ議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、立花貞司、宮脇保夫、守谷俊太郎、六本木俊美の各氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

110百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

417百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、当社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実はありません。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、その必要性があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当するときは、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会に、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の責任を限定する契約の締結をしておりません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
次のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）
- ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第4号）
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第2号）

イ 新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役職員に対し、経営理念及び行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育及び啓蒙活動並びに損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）に関する教育を実施し、それぞれその意識向上及び定着を図る。

ロ コンプライアンス及びリスク管理に関する重要事項に関し、社長執行役員を統括責任者とし、常務以上の執行役員、経営企画部長及びコンプライアンス部長をメンバーとした経営改革委員会を設置する。

ハ コンプライアンス部を設置し、日常のコンプライアンス活動を統括管理させ、コンプライアンス上のリスクマネジメントを実施させる。

ニ リスク管理規程を定め、経営企画部に各部のリスク管理を統括させ、各リスク別、各部門別の具体的なリスクの把握及びリスクのコントロールを図ることにより、業務の適正と効率性を確保する。

ホ 適時開示が必要と思われるリスクその他の重要情報については開示の徹底を図る。

ヘ ヘルプライン制度規程を制定し、これに基づきコンプライアンス上疑義のある行為などが発生した場合の通報手段を社内外に設置し、ヘルプライン制度の公正かつ持続的な運営を図る。

ト 監査部を設置し、コンプライアンス上のリスクの継続的な内部監査を行う。

- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、定款及び取締役会規程、稟議規程、文書管理規程その他の社内規則を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第3号）

イ 当社の取締役は、取締役会の構成員として当社の意思決定を行い、代表取締役及び執行役員の仕事の執行を監督する。取締役のうち数名は社外取締役とし、取締役会の意思決定の過程の公正性と、その決定内容の妥当性を確保する。

ロ 当社の仕事の執行は、重要な対外的仕事にあつては代表取締役が行い、対内的仕事及び日常の仕事については、取締役会が選任した執行役員が実施する。

ハ 代表取締役及び執行役員の仕事については、取締役会で定める職掌に従い分担して仕事の執行の効率化を確保するとともに、職務権限規程において職務及び権限を割当て、責任を明確化する。

ニ ハに定める職務分掌及び規則は、取締役若しくは執行役員が変更される都度、又は仕事の執行の効率化の必要に応じて、見直しを図る。

- ⑥ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における仕事の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第5号）

当社は、当社及び当社の子会社から成る企業集団における仕事の適正を確保するため、次に掲げる体制を整備する。

イ 当社及び当社の子会社の役職員の仕事の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、並びに当社及び当社の子会社のリスク管理のため、子会社に対してもコンプライアンス責任者及びリスク管理責任者、担当セクション並びに経営改革委員会の設置を求め、子会社の経営改革委員会と共同して当社グループのリスクマネジメントを実施する。

ロ ヘルプライン制度は、子会社も利用することとし、グループ全体の通報手段として活用する。

ハ 監査部は、グループにおける内部監査を計画的に実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の整備及び運用状況を検討、評価し、その改善を促す。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第1号）

監査役がその職務を補助すべき使用人の増員を求めた場合は、その求めに応じて配置する。

- ⑧ ⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第2号）

イ 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その使用人の任命、異動、その他人事に係る事項の決定は、常勤監査役の事前の同意を得る。

ロ その使用人の人事考課については、常勤監査役が行うものとする。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第3号）

イ 代表取締役は、取締役会において随時その職務の執行状況の報告を行う。

ロ 役職員は、定款又は法令違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合は、発見後すみやかに、監査役に報告する。

ハ 役職員は、監査役が事業について報告を求めた場合、又はグループの業務及び財産の状況を調査する場合は、積極的にこれに応じる。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第4号）

イ 監査役の過半数は社外監査役とし、監査の公正を確保する。

ロ 監査役は、外部法律事務所と顧問契約を締結することができ、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。また、比率及び月数も、表示未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	115,984	流動負債	120,597
現金及び預金	41,877	支払手形及び買掛金	41,280
受取手形及び売掛金	6,227	短期借入金	33,724
分譲土地建物	41,897	賞与引当金	4,373
未成工事支出金	13,156	完成工事補償引当金	2,028
商品及び製品	1,890	未払金	5,356
仕掛品	198	未成工事受入金	23,672
原材料及び貯蔵品	1,761	預り金	5,712
繰延税金資産	4,279	繰延税金負債	15
その他	4,872	その他	4,433
貸倒引当金	△177	固定負債	36,247
固定資産	64,321	社債	600
有形固定資産	44,639	長期借入金	19,402
建物及び構築物	14,956	繰延税金負債	140
機械装置及び運搬具	2,224	再評価に係る繰延税金負債	1,813
土地	25,213	退職給付引当金	5,879
その他	2,244	役員退職慰労引当金	1,006
無形固定資産	5,179	その他	7,405
投資その他の資産	14,502	負債合計	156,844
投資有価証券	2,393	(純資産の部)	
繰延税金資産	5,584	株主資本	18,615
その他	9,960	資本金	23,412
貸倒引当金	△3,436	資本剰余金	5,479
資産合計	180,306	利益剰余金	△6,027
		自己株式	△4,249
		評価・換算差額等	2,047
		その他有価証券評価差額金	31
		土地再評価差額金	2,016
		為替換算調整勘定	△0
		少数株主持分	2,798
		純資産合計	23,461
		負債純資産合計	180,306

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

科 目	金 額 (百万円)	
売上高		353,620
売上原価		274,509
売上総利益		79,111
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,230	
販売促進費	4,795	
完成工事補償引当金繰入額	1,217	
給料及び手当	35,191	
賞与引当金繰入額	2,734	
減価償却費	3,048	
その他の販売費	3,586	
その他の一般管理費	10,580	70,385
営業利益		8,725
営業外収益		
受取利息	38	
受取手数料	369	
保険配当	185	
その他	791	1,384
営業外費用		
支払利息	1,593	
退職給付費用	414	
シンジケートローン手数料	91	
その他	298	2,397
経常利益		7,712
特別利益		
固定資産売却益	135	
投資有価証券売却益	201	
貸倒引当金戻入額	23	
完成工事補償引当金戻入額	75	
その他	39	475
特別損失		
固定資産処分損失	267	
減損損失	1,092	
投資有価証券売却損失	56	
投資有価証券評価損	50	
割増退職金	1,108	
その他	750	3,325
税金等調整前当期純利益		4,862
法人税、住民税及び事業税	561	
法人税等調整額	1,977	2,539
少数株主損失		721
当期純利益		3,044

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	23,412	5,479	△9,071	△4,239	15,581
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			3,044		3,044
自己株式の取得				△10	△10
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	3,044	△10	3,033
平成22年3月31日残高	23,412	5,479	△6,027	△4,249	18,615

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年3月31日残高	143	2,016	28	2,188	3,473	21,243
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						3,044
自己株式の取得						△10
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△112		△29	△141	△674	△815
連結会計年度中の変動額合計	△112	-	△29	△141	△674	2,217
平成22年3月31日残高	31	2,016	△0	2,047	2,798	23,461

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 47社
- 主要な連結子会社の名称
- | | |
|---------------|-----------------|
| ミサワホーム北海道株式会社 | 東北ミサワホーム株式会社 |
| ミサワホーム西関東株式会社 | ミサワホーム東関東株式会社 |
| ミサワホーム東京株式会社 | ミサワホーム信越株式会社 |
| 株式会社ミサワホーム静岡 | ミサワホーム東海株式会社 |
| ミサワホーム近畿株式会社 | ミサワホーム中国株式会社 |
| ミサワホーム九州株式会社 | ミサワホームセラミック株式会社 |
- 株式会社ミサワテクノ
(連結子会社数の変動理由)
(増加)
- ・株式取得等によるもの 2社
ミサワホーム四国株式会社 ミサワホームイング四国株式会社
 - ・会社設立によるもの 2社
北海道住宅工業株式会社 C S ロジスティクス株式会社
- (減少)
- ・連結会社間の合併によるもの 1社
ミサワホームイング東海株式会社
(ミサワホームイング東海株式会社とミサワ東海建設株式会社は、ミサワ東海建設株式会社を存続会社として合併し、商号をミサワホームイング東海株式会社に変更しました。)
 - ・会社清算によるもの 1社
青森ミサワ建設株式会社
- (2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アイ・エル・エス及び臨沂三澤木業有限公司の決算日は12月31日であるため、連結計算書類作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

分譲土地建物、未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。

過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えて、過年度の実績を基礎に算定した額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定物件について発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
(工期がごく短期間のもの等を除く)

工事進行基準

② その他の工事

工事完成基準

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。

重要性が乏しいのれんについては、その生じた期の損益として処理しております。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更】

(収益及び費用の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度末においては工事進行基準を適用しているものがないため、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(退職給付に係る会計基準)

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「訴訟損失引当金戻入額」（当連結会計年度 7百万円）は、当連結会計年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。
2. 前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損」（前連結会計年度 0百万円）は、当連結会計年度においては区分掲記しております。

【追加情報】

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

これに伴い、在任期間に対応した退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給することを同株主総会で決議いたしました。が、支給の時期及び金額が確定していないため、当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

現金及び預金	20百万円
分譲土地建物	5,666百万円
未成工事支出金	2,375百万円
流動資産「その他」	3百万円
建物及び構築物	3,233百万円 (582百万円)
機械装置及び運搬具	1,698百万円 (350百万円)
土地	10,133百万円 (3,138百万円)
有形固定資産「その他」	28百万円 (28百万円)
投資有価証券	112百万円
上記に対応する債務	26,600百万円 (3,300百万円)

上記のうち（ ）内書は工場財団抵当並びに対応債務であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 37,706百万円

3. 保証債務

「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する 保証債務	40,422百万円
------------------------------------	-----------

4. 連結子会社のうち3社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令第2条に定める方法により算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は724百万円であります。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	38,738,914株
B種優先株式	4,499,928株
C種優先株式	3,333,333株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当連結会計年度中の配当金の支払いはありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 基準日が当連結会計年度に属する配当はありません。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って期日管理及び与信管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び分譲土地建物購入資金であり、一部の長期借入金について金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息を固定化しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	41,877	41,877	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,227	6,227	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,499	2,499	—
資産計	50,603	50,603	—
(1) 支払手形及び買掛金	41,280	41,280	—
(2) 短期借入金	21,228	21,228	—
(3) 長期借入金	31,899	31,783	△116
負債計	94,408	94,292	△116
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債権は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、有価証券（連結貸借対照表計上額6百万円）は「流動資産 その他」に、保証金代用としての公社債による差入（連結貸借対照表計上額724百万円）は「投資その他の資産 その他」に含めて記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額12,496百万円）は上記「負債 (3)長期借入金」に含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額624百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「資産 (3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額……………△711円02銭
- 1株当たり当期純利益……………82円15銭

【重要な後発事象】

(公開買付け及び株式交換による完全子会社化について)

当社は、平成22年3月18日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であるミサワホーム北海道株式会社(以下「ミサワ北海道」)及び東北ミサワホーム株式会社(以下「東北ミサワ」)の普通株式を公開買付けにより以下のとおり取得いたしました。また、同年5月14日開催の当社取締役会において、当社を完全親会社、ミサワ北海道及び東北ミサワを完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日株式交換契約を締結いたしました。

1. ミサワ北海道に対する公開買付け及び株式交換

(1) 公開買付け及び株式交換の目的

これまで以上に当社とミサワ北海道が強固な協力体制を構築するとともに、ミサワ北海道において、短期的な利益追求にとらわれない柔軟な経営戦略の策定及び遂行、並びにこれらを機動的かつ柔軟に実現するための意思決定を可能とするため。

(2) 公開買付けの内容

① 買付け等に係る株券等の種類	普通株式
② 公開買付け期間	平成22年3月19日から 平成22年4月23日までの25営業日

(3) 買付け等の結果

① 買付株数	2,638,300株
② 買付け後の議決権比率	99.35%
③ 買付価格	1株当たり270円
④ 取得価格総額	712百万円
⑤ 決済の開始日	平成22年4月30日

(注) 「買付け後の議決権比率」の計算においては、ミサワ北海道の第39期第3四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在の発行済株式総数(11,780,800株)に係る議決権の数(11,780個)を分母として計算しております。

(4) 株式交換の日

平成22年6月21日(効力発生日)

(5) 株式交換の条件等

ミサワ北海道の普通株式1株につき金270円(金銭の交付)。

但し、当社が保有するミサワ北海道の株式については、本株式交換による金銭の交付は行いません。

(6) 買付価格及び株式交換に係る割当内容の算定根拠

本公開買付価格及び株式交換に際して交付される金銭の額については、公正性を期するために、当社及びミサワ北海道は、それぞれ第三者算定機関である、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びグローウィン・パートナーズ株式会社に株式評価を依頼いたしました。当社及びミサワ北海道は、第三者算定機関の株式価値算定結果を参考に慎重に検討し、諸条件等を勘案し、両者間で交渉・協議のうえ決定いたしました。

2. 東北ミサワに対する公開買付け及び株式交換

(1) 公開買付け及び株式交換の目的

これまで以上に当社と東北ミサワが強固な協体制度を構築するとともに、東北ミサワにおいて、短期的な利益追求にとらわれない柔軟な経営戦略の策定及び遂行、並びにこれらを機動的かつ柔軟に実現するための意思決定を可能とするため。

(2) 公開買付けの内容

① 買付け等に係る株券等の種類	普通株式
② 公開買付期間	平成22年3月19日から 平成22年4月23日までの25営業日

(3) 買付け等の結果

① 買付株数	10,113,947株
② 買付け後の議決権比率	92.47%
③ 買付価格	1株当たり204円
④ 取得価格総額	2,063百万円
⑤ 決済の開始日	平成22年4月30日

(注) 「買付け後の議決権比率」の計算においては、東北ミサワの第41期第3四半期報告書に記載された平成21年12月31日現在の発行済株式総数(25,015,532株)から同日現在の対象者の所有する自己株式数(4,774株)を控除した株式数(25,010,758株)に係る議決権の数(250,107個)を分母として計算しております。

(4) 株式交換の日

平成22年6月21日(効力発生日)

(5) 株式交換の条件等

東北ミサワの普通株式1株につき金204円(金銭の交付)。

但し、当社が保有する東北ミサワの株式については、本株式交換による金銭の交付は行いません。

(6) 買付価格及び株式交換に係る割当内容の算定根拠

本公開買付価格及び株式交換に際して交付される金銭の額については、公正性を期すために、当社及び東北ミサワは、それぞれ第三者算定機関である、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びグローウィン・パートナーズ株式会社に株式評価を依頼いたしました。当社及び東北ミサワは、第三者算定機関の株式価値算定結果を参考に慎重に検討し、諸条件等を勘案し、両者間で交渉・協議のうえ決定いたしました。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	61,619	流動負債	62,075
現金及び預金	13,708	支払手形	9,914
受取手形	784	買掛金	11,994
売掛金	21,028	一年内返済予定の 長期借入金	8,975
商品及び製品	3,095	未払金	2,568
仕掛品	51	未払費用	243
原材料及び貯蔵品	173	未払法人税等	68
前渡金	686	前受金	126
前払費用	297	預り金	25,971
繰延税金資産	2,934	前受収益	2
短期貸付金	19,607	賞与引当金	1,050
未収入金	1,084	製品保証引当金	1,160
その他	143	固定負債	15,482
貸倒引当金	△1,976	長期借入金	12,850
		退職給付引当金	171
固定資産	37,658	役員退職慰勞引当金	160
有形固定資産	6,946	債務保証損失引当金	70
建物	1,486	受入保証金	1,643
構築物	412	その他	587
機械及び装置	255	負債合計	77,557
車両運搬具	6	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	1,699	株主資本	21,704
土地	3,079	資本金	23,412
建設仮勘定	6	資本剰余金	5,479
無形固定資産	4,719	資本準備金	5,479
特許権	940	利益剰余金	△6,996
商標権	63	その他利益剰余金	△6,996
実用新案権	0	繰越利益剰余金	△6,996
意匠権	14	自己株式	△191
ソフトウェア	3,653	評価・換算差額等	15
その他	47	その他有価証券 評価差額金	15
投資その他の資産	25,992	純資産合計	21,720
投資有価証券	1,003	負債純資産合計	99,278
関係会社株式	16,185		
出資金	6		
関係会社出資金	21		
長期貸付金	5		
関係会社長期貸付金	1,500		
長期前払費用	1		
繰延税金資産	4,826		
長期未収入金	51,254		
差入保証金	2,140		
その他	616		
貸倒引当金	△51,568		
資産合計	99,278		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

科 目	金 額 (百万円)	
売 上 高		
商 品 売 上 高	100,112	
そ の 他 売 上 高	2,023	102,135
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価	75,722	
そ の 他 売 上 原 価	1,269	76,991
売 上 総 利 益		25,143
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,351
営 業 利 益		6,792
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	617	
受 取 配 当 金	61	
保 険 配 当 金	185	
そ の 他	447	1,312
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,041	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	77	
退 職 給 付 費 用	241	
そ の 他	50	1,411
経 常 利 益		6,693
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	119	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	1,261	
製 品 保 証 引 当 金 戻 入 額	260	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	102	
そ の 他	16	1,759
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	8,163	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8	
そ の 他	131	8,303
税 引 前 当 期 純 利 益		149
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		17
法 人 税 等 調 整 額		2,059
当 期 純 損 失		1,927

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資本準備金	その他利益 剰 余 金				
平成21年3月31日残高	23,412	5,479	△5,068	△180	23,643	81	23,724
事業年度中の変動額							
当 期 純 損 失			△1,927		△1,927		△1,927
自己株式の取得				△10	△10		△10
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)						△65	△65
事業年度中の変動額合計	—	—	△1,927	△10	△1,938	△65	△2,004
平成22年3月31日残高	23,412	5,479	△6,996	△191	21,704	15	21,720

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	……………	移動平均法による原価法
その他有価証券		
時価のあるもの	……………	期末日の市場価格等に基づく時価法 (時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法による処理)
時価のないもの	……………	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品 (分譲土地)	……………	個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
商品 (分譲土地以外)、 仕掛品、貯蔵品	……………	主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) …………… 定率法

但し平成10年4月以降取得した建物 (建物附属設備は除く)、展示用建物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) …………… 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準は、次のとおりであります。

- (1) 貸倒引当金 …………… 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …………… 当社は退職給付制度として、適格退職年金制度を設定しており、従業員の退職給付に備えて当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- なお、退職給付費用の計算における各項目の処理年数は以下のとおりであります。
- 過去勤務債務……………定額法（10年）
数理計算上の差異……………定額法（10年）により翌期から処理
会計基準変更時差異………15年による按分額を費用処理
- 当期末における退職給付債務は5,362百万円、適格退職年金制度における年金資産は3,493百万円、会計基準変更時差異の未処理額は1,208百万円であります。
- (4) 役員退職慰労引当金 …………… 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) 製品保証引当金 …………… 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金 …………… 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要なと認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(退職給付に係る会計基準の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度末において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収入金」（前事業年度1,293百万円）は、当事業年度末においては区分掲記しております。

【追加情報】

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

これに伴い、在任期間に対応した退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給することを同株主総会で決議いたしましたでしたが、支給の時期及び金額が確定していないため、当事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金に計上しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

未成工事支出金	2,023百万円
建物	(492百万円)
構築物	(89百万円)
機械及び装置	(350百万円)
工具器具及び備品	(28百万円)
土地	(3,138百万円)
上記に対応する債務	1,500百万円
	(3,300百万円)

上記のうち()書は工場財団抵当並びに対応債務であります。

担保に供している資産は、当社が借入れを行う際に子会社より第三者担保提供を受けただのもであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,389百万円

3. 保証債務は、次のとおりであります。

被保証者	保証債務の内容	保証金額
ミサワホーム九州株式会社 他2社	金融機関等よりの借入の保証	2,491百万円
「ミサワホーム」購入者等	住宅ローン等の保証	1,590百万円
合 計		4,082百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

短期金銭債権	39,897百万円
長期金銭債権	51,164百万円
短期金銭債務	30,191百万円
長期金銭債務	1,397百万円

5. 預り金には、寄託契約による金銭の預り金24,668百万円が含まれております。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

売上高	90,137百万円
仕入高	35,103百万円
営業取引以外の取引高	1,148百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	89,981	46,732	—	136,713

(注) 当期増加株式数の内訳は次のとおりであります。

平成21年3月23日に行ったミサワホーム九州株式会社との株式交換に

対する反対株主の買取請求に伴う自己株式の買取による増加 …………… 39,100 株

単元未満株式の買取りによる増加…………… 7,632 株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	86,865百万円
関係会社株式評価損	29,758百万円
その他	3,936百万円
繰延税金資産小計	120,560百万円
評価性引当額	△112,738百万円
繰延税金資産合計	7,821百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△48百万円
未収配当	△6百万円
仮払税金	△6百万円
繰延税金負債合計	△61百万円
繰延税金資産の純額	7,760百万円

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器、展示用建物、乗用車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

関連当事者との取引高は、次のとおりであります。

種類	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
主要株主の 子会社	トヨタファイナ ンス株式会社	東京都 江東区	16,500	金融業・総合リ ース業	—	—	—	金銭の借入 ※6	—	一年内返済 予定の長期 借入金	3,300
								第三者担保提供 ※8	3,300	—	—
子会社	ミサワホーム北海 道株式会社	北海道 札幌市	1,238	工業化住宅の 販売・施工	78.4 (1.4)	—	工業化住宅「ミ サワホーム」の 主要な販売施工 代理店	金銭の貸付 ※5	1,500	長期 貸付金	1,500
								第三者担保受 入 ※7	2,023	—	—
子会社	東北ミサワホーム 株式会社	宮城県 仙台市	4,178	工業化住宅の 販売・施工	61.8 (9.8)	兼任	工業化住宅「ミ サワホーム」の 主要な販売施工 代理店	住宅部材等の 商品販売 ※1	7,375	売掛金	1,320
子会社	ミサワホーム西関 東株式会社	埼玉県 さいたま市	100	工業化住宅の 販売・施工	100.0	—	工業化住宅「ミ サワホーム」の 主要な販売施工 代理店	住宅部材等の 商品販売 ※1	7,686	売掛金	1,404
								寄託契約による 金銭の預り ※4	248	預り金	2,824
子会社	ミサワホーム東関 東株式会社	千葉県 千葉市	100	工業化住宅の 販売・施工	100.0	—	工業化住宅「ミ サワホーム」の 主要な販売施工 代理店	住宅部材等の 商品販売 ※1	8,673	売掛金	1,593
								寄託契約による 金銭の預り ※4	2,000	預り金	2,000
子会社	ミサワホーム東京 株式会社	東京都 杉並区	2,234	工業化住宅の 販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミ サワホーム」の 主要な販売施工 代理店	住宅部材等の 商品販売 ※1	11,728	売掛金	2,007
								寄託契約による 金銭の預り ※4	—	預り金	6,500
子会社	株式会社ミサワ ホーム静岡	静岡県 静岡市	300	工業化住宅の 販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミ サワホーム」の 主要な販売施工 代理店	住宅部材等の 商品販売 ※1	5,445	売掛金	1,009
子会社	ミサワホーム東海 株式会社	愛知県 名古屋市	450	工業化住宅の 販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミ サワホーム」の 主要な販売施工 代理店	住宅部材等の 商品販売 ※1	8,174	売掛金	1,567
								金銭の貸付 ※5	7,291	短期貸付金	3,145
子会社	ミサワホーム近畿 株式会社	大阪府 大阪市	800	工業化住宅の 販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミ サワホーム」の 主要な販売施工 代理店	寄託契約による 金銭の預り ※4	1,350	預り金	3,850
								住宅部材等の 商品販売 ※1	8,257	売掛金	1,588
子会社	ミサワホーム中国 株式会社	広島県 広島市	1,369	工業化住宅の 販売・施工	73.0 (5.6)	兼任	工業化住宅「ミ サワホーム」の 主要な販売施工 代理店	寄託契約による 金銭の預り ※4	314	預り金	1,800
								金銭の貸付 ※5	4,431	短期貸付金	—
子会社	ミサワホーム中国 株式会社	広島県 広島市	1,369	工業化住宅の 販売・施工	73.0 (5.6)	兼任	工業化住宅「ミ サワホーム」の 主要な販売施工 代理店	増資の引受 ※10	1,600	—	—
								住宅部材等の 商品販売 ※1	8,826	売掛金	1,659

種類	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容	議決権等の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ミサワホーム九州株式会社	福岡県福岡市	1,451	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	住宅部材等の商品販売 ※1 債務保証 ※9	5,861 1,867	売掛金 —	1,114 —
子会社	ミサワホームセラムック株式会社	東京都杉並区	100	工業化住宅の販売・施工	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の主要な販売施工代理店	金銭の貸付 ※5	2,596	短期貸付金	1,101
子会社	株式会社ミサワテック	長野県松本市	50	工業化住宅の製造	100.0	兼任	工業化住宅「ミサワホーム」の製造を行う主要な工場	住宅製造用資材等の販売 ※2 住宅用木質部材等の商品仕入 ※3 金銭の貸付 ※5 利息の受取 ※5 第三者担保受入 ※7 債務保証 ※9	33 32,364 15,320 402 4,100 1,635	売掛金 買掛金 短期貸付金 未収入金 — —	1,604 3,352 15,320 30 — —
子会社	ミサワキャピタル株式会社	東京都新宿区	490	清算予定会社	100.0	—	—	—	—	長期未収入金	18,340
子会社	株式会社アイ・エル・エス	東京都新宿区	100	清算予定会社	100.0	—	—	—	—	長期未収入金	31,059
子会社	ミサワエムアールディー株式会社	東京都新宿区	90	不動産仲介	100.0	兼任	不動産の賃貸管理と不動産情報ネットワークの運営委託	寄託契約による金銭の預り ※4	1,000	預り金	1,000
子会社	ミサワホームインク東京株式会社	東京都杉並区	800	リフォーム	100.0	—	住設部材等の販売先	増資の引受 ※11 寄託契約による金銭の預り ※4	1,500 3,600	— 預り金	— 3,600

- (注) 1. 議決権等の所有割合の()内は、当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ※1 住宅部材等の商品販売については、市場価格における価格競争力及び原材料価格等の総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、他の販売施工代理店と同様の条件で取引しております。
- ※2 住宅製造用資材等の販売については、当社の原価により算定した価格で、原則半期毎に決定しております。なお損益計算書上、住宅製造用資材等の販売とそれに見合う仕入は相殺しております。
- ※3 住宅用木質部材等の商品仕入については、その製造等に係る見積原価を算定し、又当社商品の市場価格から算定した価格を勘案した価格を原則半期毎に決定しております。
- ※4 寄託契約による金銭の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。「取引金額」は年間取引の純増減額を記載しております。

- ※5 金銭の貸付については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として、当社より直接貸付けております。
 - ※6 市場金利を勘案した合理的利率を基に借入れを行っております。
 - ※7 当社の金融機関等からの借入に対して、子会社から担保が提供されているものがあり、「取引金額」は期末残高を記載しております。
 - ※8 当社の金融機関等からの借入に対して、子会社から提供された担保を差し入れているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
 - ※9 子会社の銀行借入、住宅ローン等につき、債務保証を行ったものであり、「取引金額」は期末残高を記載しております。
 - ※10 当社がミサワホーム近畿株式会社の行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。
 - ※11 当社がミサワホームイング東京株式会社の行った第三者割当増資を1株につき150,000円で引き受けたものであります。
4. 上記金額のうち、長期未収入金、一部の貸付金については貸倒引当金を計上しており、金額については次のとおりです。

ミサワホームセラミック株式会社	1,930百万円
ミサワキャピタル株式会社	18,131百万円
株式会社アイ・エル・エス	30,862百万円

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	△654円87銭
2. 1株当たり当期純損失	49円93銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤元宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林達郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤秀明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

ミサワホーム株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤元宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林達郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤秀明	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月18日

ミサワホーム株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役)	宮 森 正 和	Ⓢ
常勤監査役(社外監査役)	加 藤 輝 昭	Ⓢ
常勤監査役	酒 井 征 二	Ⓢ
社外監査役	六 本 木 俊 美	Ⓢ

(注) 社外監査役 守谷俊太郎は、平成22年5月14日をもって辞任いたしましたので、本監査報告書に記名押印をしておりません。

以 上

第2号議案 取締役9名選任の件

宮脇保夫氏が、平成22年5月14日付をもって取締役を辞任により退任し、また、本総会終結の時をもって、現取締役9名全員は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	た ち ば な て い じ 立 花 貞 司 (昭和22年1月18日)	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年4月 トヨタホーム株式会社代表取締役社長 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成17年6月 同社専務取締役(現任) 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ自動車株式会社専務取締役 トヨタホーム株式会社代表取締役会長	普通株式 0株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
2	た け な か の ぶ お 竹 中 宣 雄 (昭和23年7月16日)	昭和47年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成7年6月 同社取締役 平成16年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都圏ブロック統括部長 平成19年10月 当社営業全般兼営業統括本部長兼首都圏ブロック統括部長 平成20年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 経営全般兼営業統括本部長 平成22年4月 当社経営全般(現任)	普通株式 6,400株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	にしひら ひとし 西 平 均 (昭和22年1月24日)	昭和44年3月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成17年6月 当社取締役常務執行役員 販売企画・商品企画・ハイブリッド推進担当 平成17年10月 当社販売・商品企画全般兼ハイブリッド推進担当 平成19年6月 当社販売企画、商品企画、ハイブリッド推進、まちづくり・分譲推進担当兼関東甲信越ブロック統括部長 平成19年10月 当社販売企画本部長兼営業統括本部副本部長（関東甲信越ブロック担当）兼関東甲信越ブロック統括部長 平成21年4月 当社販売企画本部長兼営業統括本部副本部長（関東甲信越ブロック、ハイブリッド統括担当）兼関東甲信越ブロック統括部長兼ハイブリッド統括部長 平成21年6月 当社取締役専務執行役員（現任） 平成22年4月 営業推進本部長（現任）	普通株式 1,505株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
4	とうかい たけお 東 海 健 生 (昭和26年6月27日)	昭和50年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成17年5月 旧ミサワホーム株式会社顧問 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員（現任） 事業企画・事業推進担当兼住宅事業全般補佐 平成17年10月 当社住宅事業戦略担当兼住宅事業全般補佐 平成19年6月 当社取締役（現任） MRD・法人営業担当補佐 平成19年10月 当社生産・建設本部長兼販売企画本部副本部長（MRD・法人営業担当） 平成20年4月 当社生産・建設本部長 平成21年4月 当社CS・品質・生産・建設全般兼CS・品質本部長兼生産・建設本部長 平成22年4月 当社CS全般兼生産・建設本部長（現任）	普通株式 0株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5 (*)	わかつき しげはる 若月 恵治 (昭和26年11月30日)	昭和49年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成13年6月 同社取締役総合企画部長 平成14年10月 同社取締役執行役員経営企画統括部チーフマネージャー 平成15年8月 当社執行役員経営戦略部長経営企画担当兼システム企画担当 平成15年10月 当社住宅事業戦略部長 平成17年6月 旧ミサワホーム株式会社取締役執行役員生産・資材・物流担当兼エムウッド事業部チーフマネージャー 平成19年10月 当社常務執行役員(現任) CS・品質本部長兼開発建材事業本部長 平成20年4月 当社管理本部長 平成20年6月 当社管理本部長兼総務人事部部長 平成22年4月 当社企画管理本部長(総務人事、財務経理担当)兼総務人事部部長(現任)	普通株式 1,300株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
6	ひらた としつぐ 平田 俊次 (昭和29年9月11日)	昭和55年4月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成19年10月 当社執行役員商品開発本部副本部長(技術担当) 平成20年4月 当社商品開発本部長 平成20年6月 当社常務執行役員(現任) 平成21年4月 当社商品開発本部長(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	普通株式 2,900株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
7	たなか ひろおみ 田中 博臣 (昭和30年8月16日)	昭和54年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成17年4月 当社経営戦略部長 平成17年6月 当社取締役執行役員経営戦略部長経営戦略・秘書・経営企画・関連事業担当 平成17年10月 当社管理全般補佐兼経営戦略部長 平成19年10月 当社管理本部副本部長兼経営戦略部長 平成20年4月 当社経営企画本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 平成22年4月 当社企画管理本部長(経営企画、コンプライアンス担当)(現任)	普通株式 1,800株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	なかがみ まさひろ 中 神 正 博 (昭和23年3月18日)	昭和46年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 平成10年1月 トヨタホーム東京株式会社代表 取締役社長 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社代表取締役専務執行役員 (現任) 経営戦略全般兼経営全般補佐 平成17年10月 当社管理全般兼経営全般補佐 平成19年10月 当社経営全般補佐兼管理全般兼 管理本部長 平成20年4月 当社経営全般補佐兼管理全般 平成22年4月 当社経営全般補佐(現任)	普通株式 7,900株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
9 (*)	ごとう ゆうじ 後 藤 裕 司 (昭和34年12月7日)	昭和58年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成17年6月 トヨタホーム株式会社社外監査役 平成21年1月 トヨタ自動車株式会社住宅企画部 部長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 トヨタホーム株式会社社外監査役	普通株式 0株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株

(注) 1. (*)印は新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の重要な兼職の状況は、上記のほか16頁に記載のとおりであります。なお、立花貞司氏は、平成22年6月24日開催のトヨタ自動車株式会社定時株主総会終結の時をもって、専務取締役を退任の予定であります。また、後藤裕司氏は、平成22年6月28日開催のトヨタホーム株式会社定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任の予定であります。
3. 取締役候補者立花貞司氏は、トヨタホーム株式会社の代表取締役会長を兼務しておりますが、当社と同社は住宅部材の売買等について競業関係にあります。
4. 取締役候補者立花貞司、後藤裕司の両氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

- ① 立花貞司氏は、トヨタ自動車株式会社の専務取締役及びトヨタホーム株式会社の代表取締役会長であり、会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年になります。
- ② 後藤裕司氏は、トヨタ自動車株式会社の住宅企画部部长及びトヨタホーム株式会社の社外監査役であり、住宅業界に携わってきた経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が過去5年間に取締役、執行役又は監査役として在任していた他の株式会社において行われた不当な業務等について

① 立花貞司氏が代表取締役会長を務めているトヨタホーム株式会社は、住宅ローンの広告における手数料表示が不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）に違反するとして、平成21年2月16日に公正取引委員会より排除命令を受けました。同氏は、当該事案について報告に接するまで当該事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意を喚起し、不当な業務執行の防止に努めておりました。事実判明後は、再発防止に向けてさらなる法令遵守体制の強化を要請するとともに、同様の事案が発生しないよう再発防止策を講じました。

② 後藤裕司氏が社外監査役を務めているトヨタホーム株式会社は、住宅ローンの広告における手数料表示が不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）に違反するとして、平成21年2月16日に公正取引委員会より排除命令を受けました。同氏は、当該事案について報告に接するまで当該事実を認識しておりませんが、日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。事実判明後は、再発防止に向けてさらなる法令遵守体制の強化を要請するとともに、同様の事案が発生しないよう再発防止策の内容及び実施状況について監視し、また必要な発言を行いました。

(3) 社外取締役候補者の独立性について

① 立花貞司氏は、当社の大株主であるトヨタ自動車株式会社の専務取締役、同社の子会社で当社の大株主であるトヨタホーム株式会社の代表取締役会長を兼務しております。

② 後藤裕司氏は、当社の大株主であるトヨタ自動車株式会社の住宅企画部部長を兼務しております。

(4) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、立花貞司氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、後藤裕司氏の新任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

守谷俊太郎氏が、平成22年5月14日付をもって監査役を辞任により退任し、本総会終結の時をもって、監査役酒井征二氏が辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、 重要な兼職の 地位及び状況	所有する当社 株式の数
いししか よしひろ 石坂佳宏 (昭和22年1月24日)	昭和44年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社	普通株式 0株 B種優先株式 0株 C種優先株式 0株
	昭和60年6月 トヨタカローラ石川株式会社 取締役総務部長	
	平成元年11月 トヨタファイナンス株式会社 業務部長	
	平成3年1月 N.V. Toyota Motor Europe Marketing & Engineering S.A. (TMME) (現 Toyota Motor Europe NV/SA (TME)) 財務経理部長	
	平成7年1月 トヨタ自動車厚生年金基金(現トヨタ自動車企業年金基金)運用執行理事代行	
	平成19年6月 トヨタホーム株式会社常勤監査役(現任) [重要な兼職の状況]	
	トヨタホーム株式会社常勤監査役(社外監査役)	

(注) 1. 監査役候補者石坂佳宏氏は、新任の監査役候補者であり、社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

石坂佳宏氏は、トヨタホーム株式会社の常勤監査役であり、豊富な経験と知識を生かし幅広い見地から当社の経営を監査いただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者が過去5年間に取締役、執行役又は監査役として在任していた他の株式会社において行われた不正な業務等について

石坂佳宏氏が常勤監査役を務めているトヨタホーム株式会社は、住宅ローンの広告における手数料表示が不当品類及び不当表示防止法(昭和37年法律第134号)に違反するとして、平成21年2月16日に公正取引委員会より排除命令を受けました。同氏は、当該事案について報告に接するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意を喚起しておりましたが、事実判明後は、再発防止に向けてさらなる法令遵守体制の強化を要請するとともに、同様の事案が発生しないよう再発防止策の内容及び実施状況について監視し、また必要な発言を行いました。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役の招聘を容易にするため、定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、石坂佳宏氏の新任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

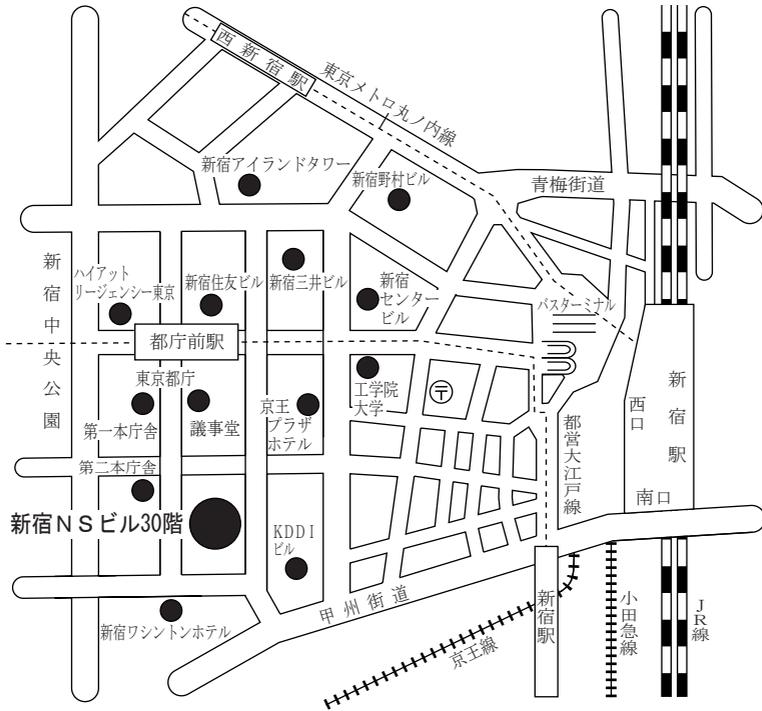
その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ホールA・B
電話 (03) 3349-8070



株主総会会場までの主な交通のご案内

- ◎新宿駅南口から徒歩約10分
- ◎東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分
- ◎都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分